

# 次期みどりの基本計画

## 骨子案

## 1 計画に関する基本的事項

### (1) 計画策定の趣旨・位置付け

- みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例第6条に基づく緑化の推進とみどりの保全に関する基本的な計画
- 香川県環境基本条例に規定する自然環境の保全やみどりの創出等に関する分野の基本的な計画
- 「香川県総合計画」の基本方針に沿って作成する計画

### (2) 計画の期間

- 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

### (3) 計画の対象範囲

- みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例において、「樹木等の植物が生育する森林、農地、草地、その他これらに類する土地が形成している環境」をみどりと定義しているため、森林の保全、公共施設・民間施設の緑化、地域の緑地の保全、水辺のみどり・農地の保全等の分野を対象としている。

### (4) 基本的な考え方

- 現行計画の目指す日本一充実した「みどり」とともに暮らす社会を実現するためには、地域のみどりづくりに関して長期的な視点を持って施策に取り組み、みどりを将来に引き継いでいく必要があることから、引き続き、基本目標を「みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造」とし、みどりを取り巻く社会情勢の変化、県民の意向等を施策体系に反映させ、緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

## 2 基本目標と施策展開の基本方向

### (1) 基本目標

- みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造

### (2) 施策展開の基本方向

- 基本目標に向けた緑化の推進とみどりの保全に関する施策展開の基本方向を3つに分類する。この計画に掲げる施策を実施することにより、二酸化炭素の吸収源である森林の整備を通じて地球温暖化の防止やSDGsの目標達成にも貢献していくものである。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、感染症のリスクを低減した社会経済活動の促進を図る。

基本目標	施策展開の基本方向
みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造	1 森林整備と森林資源循環利用の推進
	2 暮らしを支えるみどりの充実
	3 県民総参加のみどりづくり

香川県みどりの基本計画 施策体系

施策区分	施策区分	施策展開	
大項目	中項目	小項目	
1 森林整備と森林資源 循環利用の推進	1-1 県産木材の供給促進	1-1-1 森林整備の推進	
		1-1-2 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進	
		1-1-3 施業の集約化の促進	
	1-2 県産木材の利用促進	1-2-1 県産木材の流通体制の整備	
		1-2-2 公共建築物・民間住宅等における県産木材利用の促進	
		1-2-3 県産木材の普及啓発	
	1-3 里山再生の推進	1-3-1 里山整備の推進	
		1-3-2 里山資源の利活用	
	1-4 森林・林業の担い手育成	1-4-1 林業後継者の確保・育成	
		1-4-2 担い手育成の促進	
	2 暮らしを支えるみどりの充実	2-1 暮らしを守るみどりの保護・保全	2-1-1 山地災害防止対策の推進
			2-1-2 保安林の適切な管理
2-1-3 適正なみどりの保全			
2-1-4 森林病虫害等防除対策の推進			
2-1-5 有害鳥獣対策と外来種対策の推進			
2-2 すぐれた自然の保護・保全		2-2-1 自然公園等の保護・利用	
		2-2-2 すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全	
		2-2-3 自然記念物等の保護・保全	
		2-2-4 生物多様性の保全	
2-3 身近なみどりの整備・管理		2-3-1 公共施設の緑化の推進	
		2-3-2 民間施設等の緑化の促進	
		2-3-3 森林公園等の整備・管理	
3 県民総参加のみどりづくり		3-1 みどりづくりへの理解と参加の促進	3-1-1 みどりづくりの意識の高揚
			3-1-2 みどりを守り・育てる人材の育成
		3-2 県民参加のみどりづくりの推進	3-2-1 県民参加の森づくり活動の推進
	3-2-2 みどりを活かした地域づくり活動の推進		

## 【基本方向 1】森林整備と森林資源循環利用の推進

### 1-1 県産木材の供給促進

#### (1) 現状と課題

- 県土の約 47%を占める森林は、水源の涵養や山地災害防止、木材等林産物の供給に加え、生物多様性保全、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有し、日常生活や事業活動に大きく貢献しており、こうした機能を持続的に発揮していくためには、森林の適正な整備を推進する必要があります。
- 持続可能な森林経営を確立するためには、それぞれの森林所有者や森林組合が、ハード・ソフトの両面から効率的な整備手法を導入することにより、生産性の向上を図ることが必要となることに加え、森林が小規模零細な所有構造にある現状を踏まえ、森林の資源量等を的確に把握し、森林施業体系の指針を作成するとともに、面的なまとまりのある森林を確保し、施業の集約化を図る必要があります。

#### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-1-1 森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 森林計画制度の適正な運用</li><li>■ 森林整備・県産木材供給への支援</li><li>■ 多様なニーズに即した苗木の供給体制の整備</li></ul>
1-1-2 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 林内路網整備の促進</li><li>■ 高性能林業機械等の導入の支援</li><li>■ 効率的な作業システムの構築及び普及</li></ul>
1-1-3 施業の集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 森林関連情報の整備及び提供</li><li>■ 香川型の森林施業体系の検討</li><li>■ 森林総合監理士の育成</li><li>■ 森林経営計画策定の促進</li><li>■ 林地台帳制度・森林経営管理制度に係る市町への支援</li></ul>

## 1-2 県産木材の利用促進

### (1) 現状と課題

- 利用期を迎えたヒノキ等の県産木材の搬出量は増加傾向にありますが、今後も、木造住宅の柱材などに利用できる樹齢を迎えるヒノキ等の増加が見込まれており、また、木材の利用は、快適で健康的な住環境等の形成だけでなく、地球温暖化の防止や地域経済の活性化にもつながることから、引き続き、県産木材の流通量の増加と安定供給を図る必要があります。
  
- 県産木材製品の利用については一定進んできていますが、さらに利用を拡大するためには、引き続き、県や市町が率先して公共建築物等で利用するほか、民間住宅等での利用を支援する必要があります。また、県産木材の認知度を高めるためのブランド化や、品質や特性等についての県民や事業者に対するPRなどにも、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-2-1 県産木材の流通体制の整備	■ 県産木材流通体制の支援 ■ 県産木材認証制度の適切な運用
1-2-2 公共建築物・民間住宅等における県産木材利用の促進	■ 県有施設・市町施設における県産木材の利用促進 ■ 県産木材を利用した民間住宅等への支援
1-2-3 県産木材の普及啓発	■ 各種イベントにおける県産木材PR活動の支援 ■ 「かがわの森アンテナショップ」の運営 ■ 木づかい・木育の推進 ■ 県産木材の品質・木材加工の新技术等の普及啓発

### 1-3 里山再生の推進

#### (1) 現状と課題

- 人と里山の関係が希薄化し、放置された竹林等の拡大による里山林の有する多面的機能の低下や、高齢級化する広葉樹林の管理などが課題となる一方で、広葉樹林等を活用した特用林産物の生産など里山資源の利活用に向けた取組みが進んでおり、今後、里山再生を推進していくためには、里山整備や利活用の拡大に向けた地域の取組みなどに対して、より一層の支援を行っていく必要があります。

#### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-3-1 里山整備の推進	■ 放置された里山の整備への支援 ■ 広葉樹林・放置竹林管理技術の開発と普及
1-3-2 里山資源の利活用	■ 未利用広葉樹・竹資源活用に取り組む地域等への支援 ■ 高齢級化する広葉樹林の適正な管理と利活用の検討 ■ 各種イベントでの特用林産物のPR及び情報提供

## 1-4 森林・林業の担い手育成

### (1) 現状と課題

- 森林所有者の高齢化等により、所有山林の森林整備が進まない状況にあるなか、県内の森林整備の中心的な役割を担っている森林組合などの作業班員も長期的には減少傾向にあり、県産木材の供給と利用を促進し、里山の再生を進めるためには、引き続き、後継者となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林組合等の林業事業体に対しては経営基盤の強化等の支援を行っていく必要があります。

### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-4-1 林業後継者の確保・育成	■ 森林・林業教室の開催 ■ 林業研究グループの活動支援
1-4-2 担い手育成の促進	■ 森林整備の担い手育成・確保の支援 ■ 林業労働力確保支援センターの運営支援 ■ 意欲と能力のある林業経営体の育成支援

## 【基本方向 2】暮らしを支えるみどりの充実

### 2-1 暮らしを守るみどりの保護・保全

#### (1) 現状と課題

- 森林が持つ山地災害防止や水源の涵養など公益的機能を維持していくためには、適切な維持・管理が必要であり、台風等の風水害の頻発化・激甚化も懸念されるなか、引き続き、山地災害の未然防止を図るための治山事業の推進や、設置した治山ダム等の施設の保全、荒廃のおそれがある保安林の機能回復などに取り組んでいく必要があります。
- 森林や農地などの「みどり」は、ひとたび失われると容易には元に戻らないため、多面的機能の維持・発揮に向けた適切な保全を図ることが重要となることから、各種規制の適正な運用を図るとともに、違法開発の防止や早期発見のための監視に努める必要があります。
- 「みどり」に対する被害は、自然災害や人間の行為によるもの以外に、松くい虫やカシノナガキクイムシなどの森林病虫害、ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣、アライグマやヌートリアなどの外来種によっても発生していますが、これらの被害を完全に防ぐことは困難であることから、市町・関係団体とも連携して、被害の早期発見、被害拡大防止対策の迅速な実施に努める必要があります。

#### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
2-1-1 山地災害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 治山ダム設置による山地災害防止対策</li> <li>■ 土砂流出防備保安林等の整備</li> <li>■ 治山施設の長寿命化対策</li> <li>■ 山地災害危険地区に対する避難体制の整備と周知の徹底</li> </ul>
2-1-2 保安林の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保安林の適正な配備</li> <li>■ 保安林制度の適正な運用</li> <li>■ 治山事業による保安林機能の回復</li> </ul>
2-1-3 適正なみどりの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 林地開発許可制度の適正な運用と林地開發行爲に対する定期的な指導・監視の実施</li> <li>■ みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例の事前協議制度の適正な運用</li> <li>■ 開発跡地の確実な緑化のためのみどりの保全協定の</li> </ul>

	<p>締結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■みどりの巡視員や航空監視等による監視の徹底</li> <li>■農地の保全</li> <li>■藻場の保全</li> </ul>
<p>2-1-4 森林病虫害等防除対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■松くい虫被害対策</li> <li>■ナラ枯れの早期発見と被害拡大防止対策</li> <li>■森林保険の加入促進</li> <li>■林野火災予防の啓発</li> <li>■みどりの巡視員等による火気取扱指導・監視</li> </ul>
<p>2-1-5 有害鳥獣対策と外来種対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■野生鳥獣による森林被害防止対策への支援</li> <li>■鳥獣被害防止対策推進のための地域づくりと人材育成</li> <li>■市町が行う有害鳥獣捕獲への支援等</li> <li>■県主体の捕獲事業による重点的な捕獲</li> <li>■外来種対策の推進と普及啓発</li> </ul>

## 2-2 すぐれた自然の保護・保全

### (1) 現状と課題

- 暮らしを支えるみどりを充実させていくためには、すぐれた自然環境の保護・保全を図ることが大切であり、瀬戸内海沿岸の島しょ部や海岸地帯を中心にした国立公園や、讃岐山脈の大滝山、竜王山、大川山周辺の県立自然公園の適切な保護・利用増進を図るとともに、「自然環境保全地域」、「緑地環境保全地域」、「自然海浜保全地区」など貴重な自然環境や植生の分布地や、良好な自然環境を形成している自然記念物等についても、適切な保護・保全に努める必要があります。
  
- 私たちの暮らしは生物多様性からもたらされる様々な恵みにより支えられており、生物多様性の保全における「みどり」の役割が高まるなか、すぐれた自然の保護・保全を進めるためにも、行政、企業、民間団体、県民など様々な主体が連携して、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
2-2-1 自然公園等の保護・利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大滝大川県立自然公園等のすぐれた自然環境の保全</li> <li>■国立公園、県立自然公園及び四国のみちの利用施設、案内板等の整備・維持管理</li> <li>■指定管理者制度を活用した県立自然公園の利用促進</li> <li>■国立公園の園地や四国のみちを活用した体験型行事の実施等</li> </ul>
2-2-2 すぐれた風景や自然環境、 良好な生活環境の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■みどりの巡視員等による自然環境保全地域や緑地環境保全地域、自然海浜保全地区の巡視の実施</li> <li>■香川県環境影響評価条例等に基づく環境影響評価制度の適正な運用</li> </ul>
2-2-3 自然記念物等の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■みどりの巡視員等による自然記念物、香川の保存木の巡視の実施</li> <li>■文化財保護指導委員による天然記念物の巡視の実施</li> <li>■自然記念物、天然記念物、香川の保存木の保護のための調査・支援</li> </ul>
2-2-4 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生物多様性保全の推進と普及啓発</li> <li>■希少野生生物の保護</li> <li>■野生鳥獣の保護管理</li> </ul>

## 2-3 身近なみどりの整備・管理

### (1) 現状と課題

- みどりの充実を図るため、庁舎や学校、病院などの公共施設においても、地域の特性や自然環境などと調和を図りながら緑化を進めていますが、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などにおける「みどり」の機能や役割が注目されるなか、今後は、関係機関とも連携を図りながら、緑化の質の向上に努めるとともに、市町に対しても、緑化の推進を働きかけていく必要があります。
- 既に、街なかの広場や街路等では、花や樹木の手入れを行っている自治会やボランティアなど、多くの人たちが地域の緑化活動に取り組んでおり、また、企業や社会福祉施設などにおいても、地球温暖化防止等の観点から、建築物等の緑化に取り組んでいることから、身近なみどりを広げていくためには、これらの緑化活動を促進していく必要があります。
- 「新しい生活様式」の実践が求められるなか、豊かなみどりの中で心身ともにリフレッシュできる場を確保することは、「新たな日常」に向けた取組みを進めるうえでも重要であることから、より多くの人に、安全・安心・快適に森林公園等を利用してもらえるよう、計画的な施設・設備の整備を図っていく必要があります。

### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
2-3-1 公共施設の緑化の推進	■ 公共施設緑化基準・緑化技術マニュアルによる公共施設の緑化の推進 ■ 関係機関との連携強化による緑化の質の向上 ■ 県庁舎屋上庭園の管理・運営 ■ 道路・港湾の緑化の促進
2-3-2 民間施設等の緑化の促進	■ 都市部における民間施設等の緑化に対する支援 ■ 緑化相談など民間の緑化活動の支援 ■ 園芸総合センターでの園芸相談等の実施
2-3-3 森林公園等の整備・管理	■ 森林公園の整備・管理 ■ 都市公園の整備・管理

【基本方向 3】県民総参加のみどりづくり

3-1 みどりづくりへの理解と参加の促進

(1) 現状と課題

- 人と森林との関わりの希薄化によって放置される森林が増え、森林が有する多面的機能の低下が懸念されるなか、「みどりづくり」に対する県民の理解を深めることが重要となっており、様々な啓発活動を通じて、「みどりづくり」に対する県民の意識を高めるとともに、みどりを守り・育てる人材の育成や、県内の様々な地域で森づくり活動に取り組んでいる森林ボランティア団体等の活動が継続していけるような取組みを行う必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
3-1-1 みどりづくりの意識の高揚	■ どんぐり銀行活動の推進 ■ 緑の募金活動への協力 ■ CO <sub>2</sub> 吸収量認証制度のPR ■ 啓発イベントの実施
3-1-2 みどりを守り・育てる人材の育成	■ みどりの学校の運営 ■ 森林ボランティア活動等の機会提供・情報発信の充実 ■ 森林ボランティア活動等が継続する取組みの検討

### 3-2 県民参加のみどりづくりの推進

#### (1) 現状と課題

- 森林をはじめとする「みどり」は、県民共通の財産であることから、みどりの重要な働きを普及啓発するとともに、県民総参加による「みどりづくり」を進めることが大切であり、みどりを守り、育てる人材の育成に加え、里山の活用・保全や農山村地域と都市住民との交流、川辺や海岸の保全活動など、「みどり」を活かした地域づくり・社会づくりを推進するため、引き続き、市町や森林ボランティアなどと連携し、次世代を担う子供たちやCSR活動に関心のある企業や団体を含め、多様な主体による「みどりづくり」の活動を支援していく必要があります。

#### (2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
3-2-1 県民参加の森づくり活動の推進	■緑の少年団の活動支援 ■みどりとのふれあいの推進 ■「かがわ 山の日」の普及啓発
3-2-2 みどりを活かした地域づくり活動の推進	■地域の森づくり活動の支援 ■農山村地域の交流促進 ■川辺づくり活動の促進 ■海岸づくり活動の促進

## 次期みどりの基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目	現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
森林整備と森林資源循環利用の推進						
1 県産認証木材の搬出量	m <sup>3</sup>	【大項目】	9,276 (H27～R1平均)	12,000	持続的な森林の整備・保全につながる県産認証木材の利用を促進する必要があるため。	現況値から3割の増加を目標とする。
2 ★森林整備と木材利用に関する認知度	%	【大項目】	調整中	検討中	森林整備と森林資源循環利用の重要性について、県民の認知度を高める必要があるため。	検討中
3 森林整備面積（累計）	ha	1-1-1 森林整備の推進	4,520 (H27～R1累計)	5,000 (R3～7累計)	間伐や植林等の森林整備を推進する必要があるため。	現行計画の目標値である1,000ha/年を維持していく。
4 林内路網延長（累計）	km	1-1-2 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進	1,707	1,749	林道や森林作業道による林内路網整備を促進する必要があるため。	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえ、7.0km/年の増加を目標とする。
5 ★林業経営者が作成した森林経営計画の認定面積	ha	1-1-3 施業の集約化の促進	3,420	3,720	面的なまとまりのある森林を確保し、施業の集約化を図る必要があるため。	今後の見込みを踏まえ、5年間で300haの増加を目標とする。
6 ★県産認証木材取扱事業者数	事業者	1-2-1 県産木材の流通体制の整備	28	33	流通体制を整備するためには県産認証木材を取り扱う事業者数を確保する必要があるため。	現況値から2割の増加を目標とする。
7 ★県産木材の県内での利用量	m <sup>3</sup>	1-2-2 公共建築物・民間住宅等における県産木材の利用促進	3,161 (H27～R1平均)	3,700	県産木材の公共建築物・民間住宅等での利用を促進するためには、県内での利用を拡大する必要があるため。	現況値から2割の増加を目標とする。
8 ★県産木材の認知度	%	1-2-3 県産木材の普及啓発	23	35	県産木材の利用を促進するためには、「見たり使ったりしたことがある。」認知度を向上させる必要があるため。	令和元年度県政モニターアンケート結果では23%であり、1/3の水準を目標値とする。

次期みどりの基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目	現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
9 里山整備面積（累計）	ha	1-3-1 里山整備の推進	80 (H27～R1累計)	100 (R3～7累計)	放置竹林等が拡大する里山の整備を推進する必要があるため。	現行計画の目標値である20ha/年を維持していく。
10 ★里山資源の生産量	t	1-3-2 里山資源の利活用	160 (H27～R1平均)	200	薪、炭等により未利用材の利用を促進する必要があるため。	現況値から2割の増加を目標とする。
11 ★林業研究グループ、林業事業体への講習会等実施回数	回	1-4-1 林業後継者の確保・育成	9	14	林業後継者の確保・育成に向け、技術講習等を行う必要があるため。	現況値から5割の増加を目標とする。
12 新規林業就業者数（累計）	人	1-4-2 担い手育成の促進	56 (H27～R1累計)	50 (R3～7累計)	森林整備を支える担い手の育成・確保を推進する必要があるため。	現行計画の目標値である10人/年を維持していく。
暮らしを支えるみどりの充実						
13 県民がふれあうことのできる公園・緑地の面積（累計）	ha	【大項目】	4,201	検討中	県民がふれあうことのできるみどりを整備する必要があるため。	《総合計画と合わせて検討中》
14 ★みどりの豊かさ（森林・公園などの満足度）	%	【大項目】	調整中	検討中	みどり（森林・公園など）に関する事業実施の参考とするために、満足度を把握する必要がある。	検討中
15 治山施設整備箇所数（累計）	箇所	2-1-1 山地災害防止対策の推進	55 (H27～R1累計)	75 (R3～7累計)	山地災害危険地区において、治山施設の整備を推進する必要があるため。	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえるとともに、上位計画との整合を図り、15箇所/年を目標とする。
16 ★保安林(国指定)の指定施業要件の見直し未了件数	件	2-1-2 保安林の適切な管理	1,512	0	公益的機能の維持のため、保安林で行える森林整備（間伐等）の内容を見直す必要があるため。	保安林(国指定)について、見直し未了である全ての件数を目標とする。

次期みどりの基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目	現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
17	日	2-1-3 適正なみどりの保全	600	600	違法開発の防止や早期発見のための監視を実施する必要があるため。	現行計画の目標値である600日/年を維持していく。
18	ha	2-1-4 森林病害虫等防除対策の推進	新規	25 (R3～7累計)	ナラ枯れ被害の拡大を防止する必要があるため。	薪等の需要や被害対策の今後の見込みを踏まえ、5ha/年を目標とする。
19	頭	2-1-5 有害鳥獣対策と外来種対策の推進	1,584 (H27～R1平均)	1,700	ニホンジカの生息頭数の減少と生息範囲の拡大防止を図る必要があるため。	第二種特定鳥獣管理計画の達成に向けた年間捕獲目標頭数1,700頭以上を目標値とする。
20	千人	2-2-1 自然公園等の保護・利用	62 (H27～R1累計)	69 (R3～7累計)	野外生活を通じて自然に親しむことができるよう県立自然公園等の利用促進を図る必要があるため。	これまでの実績から1割の増加を目標とする。
17*	日	2-2-2 すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全	600	600	自然環境保全地域や緑地保全地域等について、適切な保護・保全を図る必要があるため。	現行計画の目標値である600日/年を維持していく。
21	件	2-2-3 自然記念物等の保護・保全	37 (H27～R1累計)	40 (R3～7累計)	自然記念物、天然記念物等の適切な保護・保全を図られるよう、現況を調査し、管理者に対し管理方法等の助言を行うなどの支援が必要であるため。	平成27年度から令和元年度における自然記念物、天然記念物等に対する助言・支援、樹勢回復補助等の累計(37件)と同程度を目標値とする。
22	%	2-2-4 生物多様性の保全	27	40	生物多様性の保全を図るためには、県民の生物多様性に関する認知度を向上させる必要があるため。	環境基本計画と同じ目標値とする。
23	市町	2-3-1 公共施設の緑化の推進	0	全市町	市町の実情に応じた緑化の推進を図られるよう、各市町の目標とする緑化基準や緑化技術マニュアルの策定を働きかける必要があるため。	全市町において、緑化基準等の策定を促し、その基準等に基づいた緑化を推進する。

次期みどりの基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目	現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
24	箇所	2-3-2 民間施設等の緑化の促進	22 (H27～R1累計)	20 (R3～7累計)	民間施設の芝生化や壁面緑化等の街なか緑化を推進する必要があるため。	現行計画の目標値である4箇所/年を維持していく。
25	千人	2-3-3 森林公園等の整備・管理	2,707 (H27～R1累計)	2,840 (R3～7累計)	県民がふれあうことのできる身近なみどりの利用を促進する必要があるため。	これまでの実績から5%の増加を目標とする。
県民総参加のみどりづくり						
26	人	【大項目】	8,033 (R1単年度)	45,000 (R3～7累計)	県民総参加のみどりづくりに向け、森づくり活動への参加を促進する必要があるため。	現行計画の目標値である9,000人/年を維持していく。
27	%	【大項目】	調整中	検討中	みどりづくり活動の中心である森林ボランティア活動について、県民の関心を高める必要があるため。	検討中
28	人	3-1-1 みどりづくりの高場の意識	1,146 (R1単年度)	6,000 (R3～7累計)	県民がみどりづくりへ参加するきっかけづくりを行う必要があるため。	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえ、1,200人/年を目標とする。
29	団体	3-1-2 みどりを守り・育てる人材の育成	28	33	県民のみどりづくりへの参加を受け入れる活動団体を確保する必要があるため。	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえ、1団体/年の増加を目標とする。
30	団	3-2-1 県民参加の森づくり活動の推進	37	42	みどりづくりの次世代を担う人材を育成する必要があるため。	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえ、1団/年の増加を目標とする。
29*	団体	3-2-2 みどりづくり活動の地域推進	28	33	企業や団体等の多様な主体による森づくり活動を促進する必要があるため。	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえ、1団体/年の増加を目標とする。